



令和7年10月31日（金）

No. 6

南三陸町立名足小学校

# 名足小学校安全だより

## 「火災予防に努めましょう」

空が高く澄み渡り、気持ちのいい秋風が吹き渡る季節となりました。この時期は大変過ごしやすい時期ですが、空気が乾燥するため火災が心配される時期でもあります。

11月9日（日）から15日（土）までの7日間は秋季全国火災予防運動の期間となります。この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させることを目的としています。そして、重点目標として地震火災対策、住宅防火対策、林野火災予防対策の推進が挙げられています。

学校では、11月13日（木）に火災想定避難訓練を予定しています。放送をよく聞いて火元を避けながら安全に校庭に避難するという訓練を行います。また、初期消火訓練として、6年児童が消防署の方から消火器の使い方を指導していただいたり、濃煙体験として擬似的に煙で満たした部屋の中を身をかがめて避難したりという訓練します。この訓練を通して、万が一、火災が発生したときに安全に避難する態度を養うとともに、火災予防に対する理解を深め、身の安全を確保する力を育てたいと考えます。

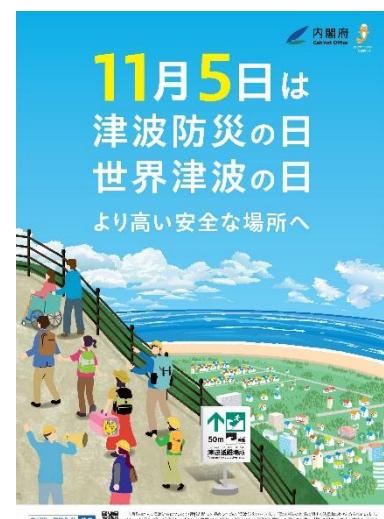
それから、今回は火災予防の防災行政無線広報を6年三浦唯斗さん、消防車両による広報を6年佐藤旭さんと三浦楓さんが担当します。先日、広報文の録音があり、3名とも落ち着いて話すことができました。広報期間は11月7日（金）から30日（日）までです。ぜひ、耳を傾けていただきたいと思います。



## 「11月5日は津波防災の日です」

津波はひとたび起きたら、その被害は甚大であり、被災範囲も広いのが特徴です。東日本大震災では、多くの方が犠牲になりました。そして、震災を教訓とした「津波対策の推進に関する法律」により、多くの方が津波防災に関心をもち、理解を深めるよう、11月5日が「津波防災の日」と制定されました。

これは1854年11月5日の安政南海地震（M8.4）で和歌山県を津波が襲った際に、稻に火を付けて暗闇の中で逃げ遅れた人々を高台に避難させた「稻むらの火」の逸話にちなんでいます。津波防災の現状や課題、各地の取組等に触れ、備えを考える機会になればと思います。



内閣府の広報より